

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【会社名】 株式会社すららネット

【英訳名】 SuRaLa Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯野川 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目7番8号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ長 数藤 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目7番8号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ長 数藤 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月28日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役につきまして期待される役割を十分に発揮できるよう、当社現行定款第29条（取締役の責任限定契約）及び第34条（監査役の責任限定契約）の一部を変更するものであります。尚、第29条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として神成敦、伊藤章子を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額54,000千円以内（うち社外取締役分3,000千円以内）と改めさせていただくものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	8,876	28	0	(注)1	可決 97.9
第2号議案 監査役2名選任の件					
神成敦	8,877	27	0	(注)2	可決 97.9
伊藤章子	8,877	27	0		可決 97.9
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	8,865	39	0	(注)3	可決 97.8

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。